



天川

tenkawa



天川幼稚園



天川小学校



天川中学校

4

No.518

2020年4月1日発行

天の国 木の国 川の国

私は4月から15年間育った天川村を離れます。天川村の地域の方々はいつも私たちを見守ってくださっていました。そんな暖かい地元を離れるということは、不安がたくさんありますが、努力を怠らずに頑張ります。また、ここまで育てくれた家族や天川村には感謝の気持ちを忘れません。

自然がたくさんある天川村が大好きです。15年間ありがとうございました。



ありがとう天川!!
将来は何かでがんばって
いきたいです!!

天川中学校 辻 唯緒理

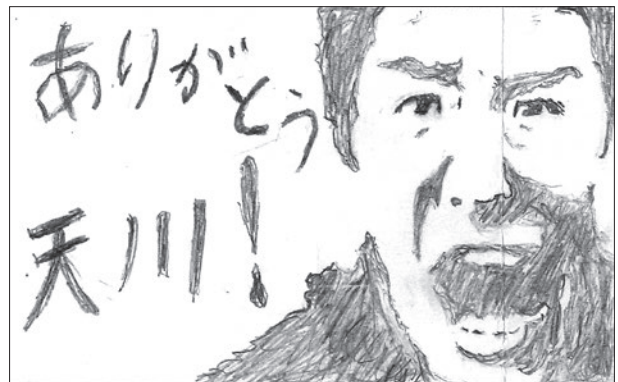
とうございいます



最後の夕月、天川で過ごす
ことができて良かったです。
ありがとうございました。
これからよろしくお願ひします。

天川中学校 河内 陽

もうすぐこの天川村を離れるのでとても不安ですが、精一杯頑張りたいです。今まで本当にありがとうございました。



今まで天川村ありがとう。
 みんなと離れるのは寂しいですが
 ここで学んだことをいかして頑張
 りたいです。
 天中最高

大自然のこの天川村で過ごした
 沢山の思い出を胸に新しい生活
 でも頑張りたいです。温かくサポー
 トしてくださった皆さんに感謝しています。
 ありがとうを言いました。

これからは、将来に向かって
 一つずつ階段を登っていきま
 いで。
 天川 ありがとう。




ご卒業おめでとう

4月から、大好きな天川村
 をはなれて暮らさなくてはい
 にくさんあつますが、新しい
 場所でも頑張りまふ!!



いつか必ず
 咲かせてみせます
 私の道
 開花した先で
 また会おう!!!



15年間ありがとう
 ごさいました。
 高校に行っても
頑張ります。

困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日 時：4月21日（火） 午後1時30分～午後4時

場 所：山村開発センター

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

新型コロナウイルスの影響による 「天川村名水まつり」の中止について

新型コロナウイルスの感染拡大による皆さまの安全確保を第一に考え、4月29日（祝・水）に開催を予定していた「天川村名水まつり」は中止とさせていただきます。

現在のところ、延期の予定はございません。

楽しみにお待ちいただいていた方々には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

天川村福祉タクシー利用券交付

**令和2年度も一人当たり24枚
「12,000円」分交付します！**

【交付対象者】

天川村に居住し、住民基本台帳に登録のある75歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、65歳以上で一人世帯の方。

「平成30年度・31年度の申請時に、タクシー券の郵送を希望された皆さんには、4月初旬にタクシー券をお届けしますので、申請の必要はありません。」

【交付金額】 **1人につき 年間 12,000円 分**

【利用期間】 **令和2年4月1日～令和3年3月31日**

【利用方法】

- 村が指定したタクシー業者（天川タクシー）に対象の方が乗車する際に使用できます。他の方が同乗されるのは自由です。
- 介護タクシー（社会福祉協議会）についても利用できますが、介護タクシーの利用には要介護認定が必要です。
- 西部地区の方については、迎車料金が発生する場合があります。この場合、**迎車料金は村が負担します。**

【申請期間】

3月29日から申請を受け付けます、受付後随時交付予定

年度途中で75歳になられる方は、誕生月から3月までの月数分の利用券を交付いたします。

誕生月の前月から申請できます。（使用は誕生月からです。）

【申請方法】

本人または同居の家族の方が、ほほえみポート天川内健康福祉課にお越し下さい。郵送でも申請を受け付けますので、申請書が必要な方は、お電話下さい。

※ 村税等を滞納している方には交付できません。

※ タクシー利用が混雑する場合がありますがご理解お願いいたします。

★ご質問やわからない点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。★
ほほえみポート天川内 健康福祉課（☎63-9110）

令和2年度 村税等納期・納期限

納付月	納期限	税 目					
		村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
4月	4月30日(木)		1 期 全 期	全 期			
5月	6月 1日(月)						
6月	6月30日(火)	1 期 全 期					
7月	7月31日(金)		2 期		1 期	1 期	1 期
8月	8月31日(月)	2 期			2 期	2 期	2 期
9月	9月30日(水)				3 期	3 期	3 期
10月	11月 2日(月)	3 期			4 期	4 期	4 期
11月	11月30日(月)				5 期	5 期	5 期
12月	12月25日(金)		3 期		6 期	6 期	6 期
1月	2月 1日(月)	4 期			7 期		7 期
2月	3月 1日(月)		4 期		8 期		8 期

納税等には便利な口座振替（自動振込）をご利用ください。
 申込みは下記金融機関へ
 奈良県農協・ゆうちょ銀行・南都銀行・りそな銀行

平成23年度から督促手数料（1通につき80円）と、延滞金を徴収しています。
 税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され、督促手数料と延滞金がかかります。

うっかり忘れなどないよう十分ご注意ください。

天川村役場 住民課・健康福祉課

こくみんねんきん

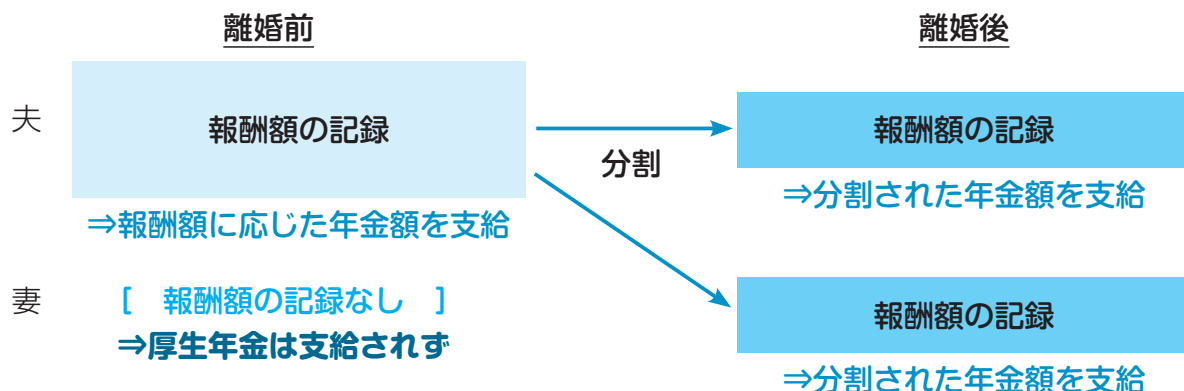
離婚時の年金分割制度のお知らせ

- ▶離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。
- ▶離婚後、2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに大和高田年金事務所（☎0745-22-3531）までご相談ください。

離婚時の年金分割のイメージ

サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

【例】サラリーマンの妻が専業主婦であった場合（厚生年金）



年金分割の方法（2種類）

- ① 合意分割
 - ・お二人からの請求により、年金を分割できます。
 - ・年金分割の割合は、お二人の合意、または裁判手続きによって決定されます。
 - ② 3号分割
 - ・サラリーマンの妻である専業主婦など国民年金第3号被保険者であった人からの請求により、年金を分割できます。
*
 - ・年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
 - ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。
（*厚生年金保険の被保険者又は共済組合員の被扶養配偶者で、20歳～60歳未満の人）
- ▶いずれの場合も、離婚後2年以内に手続きを行っていただくことが必要です。

厚生労働省 / 日本年金機構

■ 住民課 国民年金係 ☎63-0321 (内165)

車種区分			②旧税率 (年税額)	③標準税率 (年税額)	④重課税率 (年税額)	
			平成27年3月31日 以前の自動車登録	平成27年4月1日 以後の自動車登録	新車登録後 13年超	
軽自動車	三輪のもの 総排気量660cc以下		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上のもの 総排気量660cc 以下のもの	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

*車検証の初度検査年月で確認してください。

***最初の新規検査**とは、初めて車両番号の指定（ナンバープレートの交付）を受けた時の検査をいいます。（実質的には、新車として販売されたときを指します。）最初の新規検査を受けた年月については、自動車検査証（車検証）の上部「初度検査年月」欄に記載があります。

⑤グリーン化特例（対象基準の大幅見直し）

環境負荷の小さい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽課税率が適用される軽四輪車等のグリーン化特例（軽課）について、消費税率引き上げに配慮し、特例の適用される期間が延長されました。一定の環境性能を有する対象車両に該当する場合、**初度検査年月が平成31年4月1日から令和3年3月31日までの車両については、それぞれ取得の翌年度分のみ軽自動車税が軽減されます。**なお、令和3年4月1日以後に初回新規登録を受ける軽自動車（自家用乗用車）に対するグリーン化特例の適用対象は、電気自動車等に限定されます。

グリーン化特例（軽課）による自家用の軽自動車に係る軽減割合

取得期間		平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に取得した場合	令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に取得した場合
軽課年度		令和2年度・令和3年度 (取得の翌年度分のみ)	令和4年度・令和5年度 (取得の翌年度分のみ)
燃費性能等 軽自動車	電気自動車等	税率を概ね75%軽減	税率を概ね75%軽減
	令和2年度燃費基準+30%達成車	税率を概ね50%軽減	軽減なし
	令和2年度燃費基準+10%達成車	税率を概ね25%軽減	軽減なし

《軽課適用後の税率》

車種区分			標準税率 (平成27年4月1日 以降に新車登録 された車)	グリーン化特例（軽課税率） (令和2年度、令和3年度)			
				25%軽減	50%軽減	75%軽減	
軽自動車	三輪のもので総排気量が660cc以下のもの		3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	
	四輪以上のもの (総排気量が660cc 以下のもの)	乗 用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
			自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
		貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
			自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円

■ 住民課 軽自動車税係 ☎ 63-0321 (内線 165)

令和2年度 軽自動車税（種別割）の税率について

令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止され、「軽自動車（環境性能割）」が新設されました。これに伴い、現行の軽自動車税は「軽自動車税（種別割）」へ名称変更しました。手続きや税率に変更はありません。

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在に原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、二輪の小型自動車及び軽自動車を所有または使用している人にかかる税で、税率は車種別に1台あたりの税率（年税額）が決められています。

①原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪車・二輪の小型自動車の税率について

車種区分		税額（年税額）
原動機付自転車	総排気量50cc以下	2,000円
	二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下	2,000円
	二輪のもので、総排気量90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー 50cc以下	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円
	その他（フォークリフトなど）	5,900円
軽二輪車	二輪のもので、総排気量125cc超250cc以下	3,600円
	その他のもの（専ら雪上を走行するもの）で総排気量660cc以下	3,600円
二輪の小型自動車で、総排気量250cc超		6,000円

三輪及び四輪以上の軽自動車は、最初の新規検査の年月や燃料の種類、燃費性能によって、旧税率、標準税率、重課税率と適用される税率（年税額）が変わります。

②平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両は、旧税率のままです。

平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両（検査証の初度検査年月が平成27年3月までのもの）は、新規検査から13年を経過するまで、次頁表の旧税率のままです。所有者が変わった場合も含め、税率の変更はありません。

③平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両から、標準税率が適用されます。

三輪及び四輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両は、重課税率の適用（新規検査から13年を経過）となるまで、次頁表の標準税率が適用されます。

※ただし、一定の環境性能を有する車両は、該当車両につき1年度分に限り税率が軽減されます。（詳細は、次頁⑥グリーン化特例参照）

④最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率が適用されます。

グリーン化を進める観点から最初の新規検査から13年を経過した車両は、次頁表の重課税率が平成28年度から適用されています。令和2年度に重課税率が適用となる車両は、最初の新規検査が平成19年3月31日以前のもとなります。なお、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は、重課税率の対象外となります。

春の火災予防週間防火パレード

『ひとつずつ いいね！で確認 火の用心』を統一標語に3月1日から7日間にわたり全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。

この運動の一環として、3日に天川村消防団と奈良県広域消防組合下市消防署天川分署との合同防火パレードを実施し、火の取り扱いについて注意を呼びかけました。

まだまだ空気が乾燥しやすい季節が続きますので、火の取り扱いにはお気をつけ下さい。



西村春輝くんへ感謝状贈呈

令和2年1月18日（土）山西地区で発生した民家火災において、天川中学校2年生の西村春輝くんが、消火栓を活用した消火活動を行い、早期の鎮火に至りました。西村春輝くんは昨年、消防署の職業体験に参加しており、消防業務を経験されてきました。

迅速な消火活動、的確な判断、そして自ら第一線で活躍してくれた勇士を称え、2月26日に天川村長、天川村消防団長から感謝状が贈呈されました。



令和元年度 コミュニティ助成事業で消防用ホースを購入

(一財) 自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることで、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に資するため、コミュニティ助成事業を実施しています。

本村の消防団及び地域防災力向上のため、消防用ホースを要望し、3月17日(火)に合計32本の納品が完了しました。第1分団から第3分団までの各主要屯所にそれぞれ配布させていただきました。



洞川地区 第1分団5号屯所



消防用ホース 11本



南日裏地区 第2分団屯所



消防用ホース 11本



庵住地区 第3分団屯所



消防用ホース 10本

令和2年春の交通安全運動が実施されます

4月6日(月)から4月15日(水)の10日間

「交通事故のない、やすらぎの 大和路づくり ～大和の交通マナーを高めよう～」をスローガンに春の交通安全運動が実施されます。

《運動の重点》

- 1 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 自転車の安全利用の推進
- 4 飲酒運転根絶推進

村民の皆様におかれましては、引き続き交通安全に努めていただきますようお願いいたします。

天川村交通対策協議会

ラッピングトレイン運行中

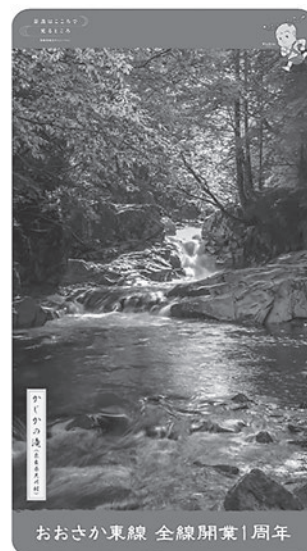
奈良県がJR西日本と連携協力し、奈良県の魅力を発信するラッピングトレインが運行されています。

令和2年2月18日(火)から10ヶ月程度、おおさか東線及び大和路線の一部車両で運行中です。

お出かけの際は、天川村のラッピングをぜひ探してみてください。



写真：澤 戡三



奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用ください。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等を行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

4月8日(水)

午後1時～午後2時

予約必要

目の健康相談(眼科医会)

4月14日(火)

午後2時～午後3時

予約不要

整形外科に関する健康相談

(整形外科部会)

4月21日(火)

午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切4月17日(金)

内科疾患に関する健康相談

(内科部会)

4月22日(水)

午後2時～午後3時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

お問合せ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良労働委員会委員による 労相談会を毎月実施します！

開催日時

原則として毎月第2木曜日

午後3時～午後4時

(4月は9日(木)に実施します)

開催場所

奈良県奈良市法蓮町757

奈良県奈良総合庁舎2階会議室

概要

経験豊富な奈良県労働委員会の委員が、公正・中立な立場で、労働条件その他労働関係に関する相談(募集や採用などの相談は除く)をお受けします。

※労働委員会の委員

公益委員(弁護士等)、労働者委員

(労働組合役員)、使用者委員(企業役員等)が三者一組となって相談

に応じます。

※労働に関するトラブルの相談例

○突然解雇された

○給料や残業代が支払われなかった

○労働条件の不利益変更を受けた

○パワハラ・セクハラを受けた

○配転命令を出したが拒否された

○社員から高額な退職金を要求された

相談時間は1人30分程度です。

費用 無料

対象

①県内在住または在勤の労働者

②県内に事業所のある事業主

申し込み

前日午後4時30分までに要予約

下記へご連絡下さい

奈良県労働委員会事務局

☎0742-204431

FAX・0742-2313530

HP・www.pref.nara.jp/1704.htm

「遺言の日」記念無料法律相談

開催日時

4月15日(水)

午前10時～12時 午後1時～3時

開催場所

奈良弁護士会(奈良市中筋町22番地の1)

相談時間 1人30分間 先着16名

相談内容

相続遺言に関することに限ります。

予約受付

4月13日(月)まで

・電話予約(先着順)

奈良弁護士会

☎0742-2212035

・受付時間

平日午前9時30分～午後5時

「憲法週間」記念無料法律相談

開催日時

5月13日(水)

午前9時30分～12時

午後1時～3時30分

開催場所

①奈良弁護士会(奈良市中筋町22番地の1)

相談時間 1人30分間 先着20名

②経済会館(大和高田市大106-2)

相談時間 1人30分間 先着10名

予約受付

4月1日(水)～4月30日(木)まで

・電話予約(先着順)

奈良弁護士会

☎0742-2212035

・受付時間

平日午前9時30分～午後5時

訂正とお詫び

前々回の広報でんかわ2月号にて、記述の間違ひがありましたのでお詫び申し上げます。

24ページ(裏表紙) 奈良県知事表彰

(誤) 第1分団 副団長 花谷 智樹

(正) 本 部 副団長 花谷 智樹

彩のある景観の形成を目指して！

天川村の魅力といえば、河川・渓谷・山岳の卓越した自然環境の中で四季毎に彩を添える景観が第一ではないかと思えます。

村では、「天川村をきれいにする条例」を制定して自然環境を維持・保全するために村民一丸となった取り組みを実践いたしております。

そんな中で、道路付近に植林されたスギやヒノキが大きく成長して運転者や車窓からの視界を遮り、天川村のシンボルである「天の川」の河川景観や道路交通への妨げとなる場所が随所で見受けられます。こういった視界に入る立木を伐採、また必要箇所に植樹することで少しでも景観や交通状況を向上させることを目的として、天川村景観形成事業に取り組んでいます。

本年度の事業としては、中越地区の洞川方面行の県道沿いの通称“七曲り”にシダレザクラとモミジ、そして足元にはミツマタを植栽しました。

シダレザクラは七曲りの始点と終点に3本ずつ密植し、上手く選定を行って数十年後には数百年を経た大木に見える様に仕立てていきます。また、随所にモミジを植栽して新緑から紅葉まで楽しめるモミジの名所と言われる様にしていきたいです。

ミツマタはなんと言っても“鹿が食べない”という事が最大のメリットです。スギやヒノキの林床にミツマタが広がっていく事でシカの進入が防げるのではと期待を寄せています。

ただ木を切るだけ、木を植えるだけではなく天川村をより良く見せるための工夫をしながら取り組んでまいりますので、暗く見通しの悪い道路沿いの伐採や植栽等がございましたらお気軽に森林政策課までご相談ください。



シダレザクラ



イロハモミジ



写真は、平成30年度に実施した山西～広瀬間の道路沿い伐採・搬出

ポータブルウインチを使った搬出システム研修

3月5日に山の仕事の持続について考える“自伐林業セミナー”として、ポータブルウインチを使った楽々搬出システム研修を行いました。

山仕事の中で一番大変な作業が伐採した木をトラックに積み込む場所まで出材する事だと思います。より簡単に出材することが出来れば、間伐などの森林整備で伐採された材の有効活用となり、収益の向上にもつながると考えられます。

今回、山梨県でポータブルウインチを使った出材に取り組んでいる株式会社リトル・トリーの大野航輔さんにお越しいただき搬出の手ほどきを受けました。

当日は小雪の舞うあいにくの天気となりましたが、登山用の軽量の滑車やカラビナ、ザイルなどの繊維ロープを使った道具で、横取りや倍力など、ワイヤーを使うよりも軽量で設置が簡単だということで、村内から参加いただいた14名の方々がそれぞれ感心されておられました。

今回受けていただいた搬出研修の器具を整備する計画をいたしております。今まで出材しなくても出来なかった間伐材は、ポータブルウインチを使ってバイオマス工場に出荷いただくことで、材の安定確保とより一層の利用促進を行えると考えておりますので、今後ともご協力をお願いします。



『ふるさと天川村』で、義務教育9年間の教育の充実をめざして

No. 10

～ 小中一貫教育を本村の教育充実・発展の大きな柱に ～

天川村教育委員会

令和2年4月1日
天川小中学校開校

本日奈良県初の義務教育学校『天川小中学校』が、開校しました。県内では、曾爾村と上北山村と合わせて3校同時開校です。残念ながら「新型コロナウイルス感染症」対策のため、3月に入ってから小・中学校は臨時休校が続き、予定していた4月3日の開校式も中止せざるをえなくなりました。今後、4月6日(月)の始業式、4月7日(火)の入学式・後期課程進級式から新しい学校の取組が始まります。新しい学校が、

引き継ぐもの

- * 前期課程は小学校の学習内容、後期課程は中学校の学習内容
- * 入学式や卒業式、幼・小中合同運動会等の行事
- * 前期課程5・6年生と後期課程9年生がリーダーシップを発揮する機会

引き継ぎ発展させるもの

- * 前期課程と後期課程を系統的につないで行う学習や取組
- * 毎年積み上げていく「ふるさと学習」の取組の「発表会」や村民のみなさんとの交流

新たに取組むもの

- * 1～9年生までの発達段階に合わせて身に付けさせる児童生徒のICT活用能力
- * 1～9年生が、力を合わせて取り組む行事
- * 異学年や多くの教職員、村民のみなさんとの交流による社会性の育成
- * 教職員の働き方改革・・・教職員の事務的な仕事にコンピューターや安全なネットワークを活用して業務の効率化を図ろうという仕組（奈良県統合型校務支援システム導入）が導入されます。



3月の行われた教職員の講習会⇒

奈良県統合型校務支援システムとは

- 1) **校務**とは、学校の教員が行う事務的な仕事（「教務（成績処理、出欠管理等）・保健（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍（指導要録等）、その他の学校事務などのことです。
- 2) **統合型校務支援システム**とは、上記のすべての機能を有しているだけでなく、コンピューターを活用して子どもたちや学校内外の様々な情報を教職員が共有する仕組も合わせ持った業務全般を支援するために必要となる機能を有したシステムのことです。
- 3) **奈良県**は、これまで全国最下位の5%未満【全国では50%以上】（平成30年度）の学校しか活用していませんでした。この状況を逆手にとって、奈良県内の全ての市町村が同じシステムを導入し、高校入試や児童生徒の転出入等に活用することをめざしています。さらに、教職員は転勤しても前任校で身に付けた力を活かすことができるようになります。
- 4) 導入の**大きな効果**は、次の2つです。
 - * 教員が、それまで「手書き」「手作業」で行っていた作業がシステムを通して処理することができるようになり、業務の効率化・負担軽減となり、長時間勤務を解消する具体的な解決策の一つとなります。
 - * 教員本来の仕事「子どもと向き合う時間」を確保し、「教育の質的向上」につなげることができます。

第15回は、南日裏地区の牛頭天王像と光遍寺の新しく登録された文化財の2つについて説明します。

牛頭天王は、インド祇園精舎の守護神です。日本では神道と習合しスサノオと同視され、京都・八坂神社の祭神（御霊神）として知られています。

本村の八坂神社に伝来する2体の牛頭天王像の内、本像は牛にまたがるものです。本体を一木造とする構造や、体や衣部の簡素な表現は多くの神像彫刻に共通するものです。牛頭天王の像容は、^{ためんたひ}多面多臂の^{ふんぬ}忿怒の武装形で表される事が多いですが、本像は牛にまたがる大威徳明王に近い姿で表されています。^{えんぼつ}焰髪を逆立て両目を見開き開口する忿怒相ですが表現は温和で、総じて彫りは浅く、制作は平安時代後期とみられます。

牛頭天王像は全国的にも少なく、県内の作例は、大和郡山市・光堂寺、奈良市・唐招提寺、絵画では、わずかに春日大社摂社水谷社伝来の衝立に書かれた曼荼羅（平安時代）が知られるのみです。さらに牛にまたがる姿に表すものは、大阪・志紀長吉神社の曼荼羅があるのみで、図像的にも珍しい、平安後期に遡る遺品として注目されています。



牛頭天王像（八坂神社所在）

- ※^{ためんたひ}多面多臂…顔と腕が多い ※^{ふんぬ}忿怒…激しく怒ること
- ※^{えんぼつ}焰髪…髪が逆立ち炎のようになった形
- ※^{ふんぬ}忿怒相…激しい怒りを示す仏像の表情

光遍寺にある阿弥陀如来絵像は、蓮台上に四十八条の光明を背にして両足を揃えて立つ阿弥陀如来像であり、像身には金泥が塗られていますが、衣の地色は茶色として上から細い^{きりかね}截金で衣紋の文様が描かれています。裏書がないため制作年代は特定できませんが、全体的なバランスや描き方などから江戸時代前期の制作と認められます。

表具の裏に、「かしとじ之／じゆ物／明治卅七旧二月三日ニ／尾上重一が／光遍寺ニ預ケをく」と書かれた紙が貼られており、明治三十七年（1904）に光遍寺に入ったことがわかります。

- ※^{きんでい}金泥…^{にかわ}金粉を膠の液で泥のように溶かしたもの
- ※^{きりかね}截金…金箔を数枚焼き合わせ細く直線状に切ったもの



阿弥陀如来絵像

（村史及び文化財指定台帳より一部抜粋）

牛頭天王像は、平安時代後期の作とみられる。

阿弥陀如来絵像は、江戸時代前期の作と認められる。



平安時代 (794～1185)	鎌倉時代 (1185～1333)	室町時代 (1333～1573)	安土・桃山時代 (1573～1603)	江戸時代 (1603～1868)
--------------------	---------------------	---------------------	------------------------	---------------------

東京2020オリンピック聖火リレー ～いよいよ奈良県～

奈良県内の聖火リレーは4月12日・13日に実施されます。

12日は五條市上野公園総合体育館からスタートし橿原市の橿原公苑陸上競技場まで、13日は広陵町の馬見丘陵公園をスタートし、奈良市の東大寺大仏殿まで選抜されたランナー達が聖火を引き継ぎます。

聖火ランナーに選ばれた本村の『奥田杏奈』さんは4月12日に聖火を持って五條市を走ります。

【※五條市の走行時間は9：12～9：39までの間です】



※ただし聖火リレーについては、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、無観客での実施となり沿道での一般観覧は自粛となっておりますのでご理解ください。

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿3月定時登録（令和2年3月1日）

令和2年3月2日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合計
1.12.2 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	578	661	1,239
名簿抹消者数	4	9	13
名簿登録者数	6	4	10
2.3.2 の選挙人名簿登録者数	580	656	1,236

フォトコンテスト2020

☆テーマ☆

天川の四季

☆募集期間☆

令和2年4月1日(水)～令和3年2月15日(日)まで ※当日消印有効

☆表彰☆

◎グランプリ 1点

天川村ふれあい直売所「小路の駅 てん」オリジナル商品券 3万円分

◎天川村長賞 1点

天川村ふれあい直売所「小路の駅 てん」オリジナル商品券 1万円分

◎天川村議会議長賞 1点

天川村ふれあい直売所「小路の駅 てん」オリジナル商品券 1万円分

◎入選 1点

天川村ふれあい直売所「小路の駅 てん」オリジナル商品券 3千円分

お問合せ：地域政策課 ☎63-0321



保 健 事 業 の お 知 ら せ

特定健診・がん検診を受けましょう！

本年度も、健康診査・子宮がん検診・胃がん検診・胃内視鏡検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎検査・骨粗鬆症検診・前立腺がん検診を実施いたします。

準備が整いましたら、ご案内させていただきますので、毎年受診される人も、今まで受診したことがない人も、ここ数年健康診査（検診）はごぶさたという人も、みなさんふるって受診ください。

<特定健診を受けましょう！>

平成20年度より、メタボリック症候群に着目した特定健康診査が導入されました。この特定健康診査は、ご加入いただいている医療保険ごとに実施されます。受診対象となる方には、各保険者から受診券が送付されますので、ご確認ください。

天川村で実施する集団健康診査を受診いただける人は国民健康保険に加入されている人と75歳以上の人になりますので、ご注意ください。その他の医療保険（社会保険・共済保険など）にご加入の方は、ご加入の各医療保険にお問い合わせ下さい。



任意予防接種料公費負担制度のご案内

天川村では、子育ての支援策として平成21年7月より、乳幼児医療費助成制度と共に、任意予防接種料の公費負担を実施しています。

この制度は、任意予防接種の料金を村で負担するものです。任意予防接種については、必要性や副作用等をご確認の上、医師にご相談の上、医療機関で受けて下さい。

★任意予防接種と定期予防接種の違い★

	定期予防接種	任意予防接種
法的根拠	予防接種法	なし
主な予防接種	法律に基づく予防接種 (麻疹風疹混合・BCG等)	定期予防接種に該当しないものすべて (ロタワクチン・おたふくかぜ等)
実施責任	居住している市町村長	自己責任
実施の周知	個人通知	なし
接種費用	無料	自己負担（医療機関により異なる） ※この部分を助成します。
健康被害に対する補償	予防接種法に基づく補償	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法に基づく補償

★対象★

天川村に住所を有する0歳から15歳（中学校3年生）までの方

★手続き方法★

医療機関でお支払い後、申請していただき、支払った金額を指定の口座へ振り込みさせていただきます。

- ① 医療機関で接種
- ② 領収書及び予防接種を実施した記録が確認できる物（母子手帳や接種済証、医師署名後の問診票のコピー等）及び印鑑、振込先を持参の上、ほほえみポート天川内健康福祉課へ申請して下さい。
- ③ 指定していただいた口座へ振り込みさせていただきます。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 4月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	水	整形外科	診察 (西尾医師)		粗大 (予約)
2	木	診察	検査日		不燃
3	金	診察	診察		燃焼
4	土	閉館日			
5	日	閉館日			
6	月	診察	診察	心の健康相談	燃焼
7	火	診察	検査日		資源1
8	水	整形外科	診察 (西尾医師)		粗大 (予約)
9	木	診察	検査日		資源2
10	金	診察	診察		燃焼
11	土	閉館日			
12	日	閉館日			
13	月	診察	診察		燃焼
14	火	診察	検査日		資源1
15	水	整形外科	診察 (西尾医師)		粗大 (予約)

- * 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。
- * 水曜午前の診察は整形外科専門診療です。
- * **診察を受けずに投薬はできません。**



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 4月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	木	診察	検査日		不燃
17	金	診察	診察		燃焼
18	土	閉館日			
19	日	閉館日			
20	月	診察	診察		燃焼
21	火	診察	検査日		資源1
22	水	整形外科	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
23	木	診察	検査日		資源2
24	金	診察	診察		燃焼
25	土	閉館日			
26	日	閉館日			
27	月	診察	診察		燃焼
28	火	診察	検査日		資源1
29	水	閉館日(昭和の日)			
30	木	診察	検査日		不燃

見える所に貼り、ご活用下さい。

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：4月6日（月） 会場：ほほえみポート天川
内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

ワンちゃんの予防注射です！

狂犬病の予防注射の季節がやってきました。大切な家族であるワンちゃんのために、是非受けるようにして下さい。下記のとおり、各会場でお待ちしています。

日 程	時 間	場 所
4月7日 (火)	10:00~10:10	みずはの湯前
	10:15~10:20	天の川青少年旅行村
	10:25~10:30	庵住（民宿の沢村前）
	10:35~10:40	庵住・籠山地区老人憩いの家前
	10:45~10:50	旧天川西小学校前
	10:55~11:05	栃尾橋前
	11:10~11:30	坪内スクールバス駐車場前
	11:35~11:40	沢原（森田久勝様宅前）
	11:45~11:50	奈良県広域消防署天川分署前
	11:55~12:00	吉野警察署川合駐在所前
	13:30~14:00	洞川地区公民館前

料 金

●狂犬病予防注射料金
3,400円

●犬の登録手数料
(未登録の方のみ)
3,000円



※各場所の受付時間が短くなっていますので、時間厳守のうえお越し下さい。

※お手元に届きましたハガキをご持参下さい。



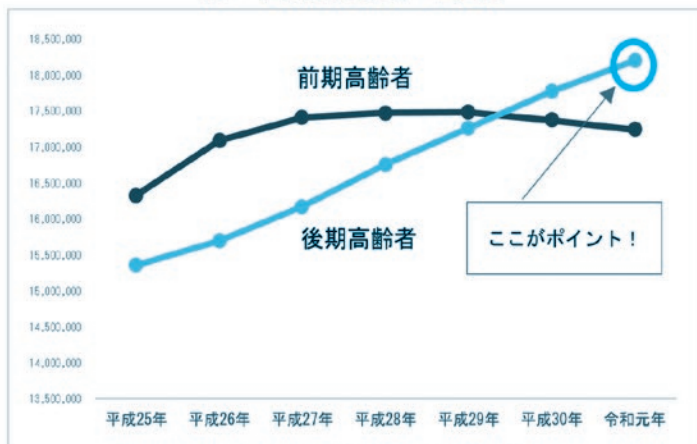
健康福祉課だより

令和2年
(2020年)
春号

今年度の健康福祉課だよりは、春夏秋冬の4回に分けて、データから見た天川村の現状や取り組んでいる事業についてお送りします。

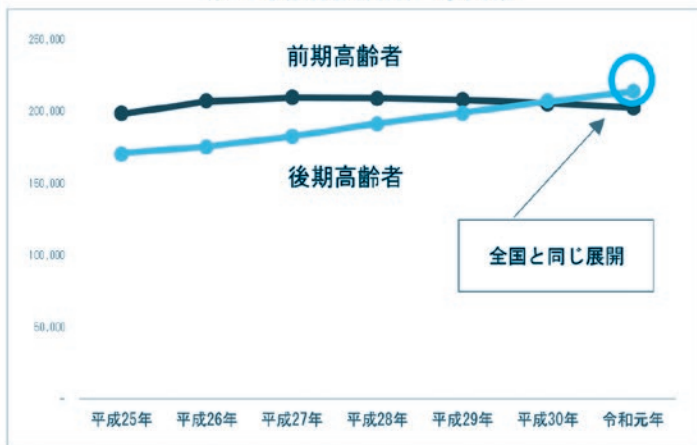
今号は、厚生労働省 介護保険事業状況報告から、「第一号被保険者数」について、全国、奈良県、天川村と比較したデータをお伝えしていきます。

第1号被保険者数 全国計



全国的に見ると、65歳以上75歳未満の人口は緩やかに上昇したのちに、平成29年を境に減少傾向に転じています。一方で、75歳以上の人数は、年々増加し続けています。これは、75歳未満の方が後期高齢者へと転じている結果で、この状況が進んでいくと、**介護を必要とする人口が今以上に増えてくる**と言えます。

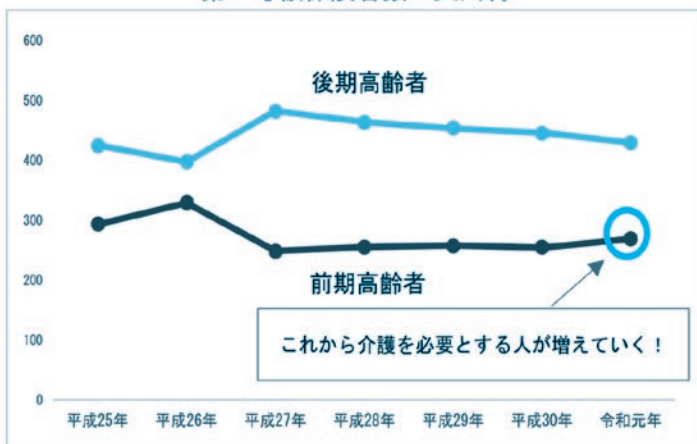
第1号被保険者数 奈良県



奈良県も65歳以上75歳未満の人口は、平成27年を境に緩やかに減少へと転じています。一方で、75歳以上の人口は、年々増加し続けています。この状況は、**全国と比べてみても同じ経過を辿っている**と言えます。



第1号被保険者数 天川村



天川村の経過をしてみると、平成25年度時点で既に後期高齢者数は前期高齢者数を上回っていることがわかります。また、後期高齢者数は平成27年度でピークに達しており、その後緩やかに減少しています。今後、**前期高齢者の人口のみ増加していくと予測されるため、介護を要しないための予防への取組みが必要**であると示しています。

天川村地域おこし協力隊だより ③9

地域おこし協力隊 大野 親子

こんにちは 協力隊【子育て支援・高齢者福祉部門】の大野親子(おおの ちかこ)です。

昨年9月より着任し、早くも半年が経ちました。地域の方々が温かく見守って下さるおかげで、天川村の生活にもすっかり慣れました。本当に感謝しかありません！ありがとうございます！今回は、普段私がどのような活動をさせて頂いているか、ということについてお話させていただきます。まず『子育て支援』におきましては、協力隊員として、保育所にて保育活動の補助をさせて頂いたり、幼稚園では定期的にリトミックの講師として活動させて頂いております。(※リトミックとは、音楽とふれあい、真似をしたり、踊ったりしながら、豊かな心を育む教育の一つです。)また、個人的にはファミリーサポート会員としての活動や、奈良県内の不登校児の支援活動などに携わっております。

『高齢者福祉』におきましては、デイサービスにて定期的に音楽療法をさせて頂いたり、ご利用者様の入浴後に、アロマハンドトリートメントをしております。どちらも認知症予防やリラクゼーションを目的としており、今後も継続して活動していきたいと思っております。私自身の今後の展望としては、

■『認知症予防』『音楽療法』『児童発達』『障がい者福祉』などに関する研修にどんどん参加し、資格の取得や今後の活動に生かし、村民の皆様にお返ししていきたいです！

■定住するにあたり、任期中(3年間)に起業出来るよう準備をしていきます！

※今考えているのは、リトミック教室及び英会話教室の運営です。幼児さんから高齢者の方々まで楽しく通って頂けるような、もしくは訪問による出張教室が出来ないかと考えております。(需要があるかどうかは問題なのですが・・・)

何かよいお知恵がありましたら、ぜひお声をかけて教えて下さいね！

未来に羽ばたく子どもたちのために、この素晴らしい天川村で頑張っておられる村民の方々のために。今日も、これからも一生懸命頑張っていきますので、どうぞ宜しくお願い致します！



国税職員募集のお知らせ

令和2年度 国税専門官採用試験

- 受験資格**
- 平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの者
 - 平成11年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学を卒業した者及び令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

申込受付期間 令和2年3月27日(金)～令和2年4月8日(水)
原則として、インターネット申込みとなります。
インターネット申込専用アドレス[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

**試験日及び
試験種目**

試験	試験日	試験種目	解答時間
第1次試験	6月7日(日)	基礎能力試験(多肢選択式)	2時間20分
		専門試験(多肢選択式)	2時間20分
		専門試験(記述式)	1時間20分
第2次試験	7月8日(水)～ 7月17日(金) ※第1次試験合格通知書 で指定する日時	人物試験	/
		身体検査	

(注) 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

合格者発表日 第1次試験合格者発表日 令和2年6月30日(火) 午前9時
最終合格者発表日 令和2年8月18日(火) 午前9時

試験地

	近畿地域	その他の地域
第1次試験	京都市 ・ 大阪市	札幌市、盛岡市、仙台市、高崎市、さいたま市、東京都、新潟市、松本市、名古屋市、金沢市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、熊本市、鹿児島市、那覇市
第2次試験	大阪市	札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、金沢市、広島市、高松市、福岡市、熊本市、那覇市

(注) 第1次試験地及び第2次試験地については、それぞれ受験に便利な1都市を選んでください。

- 採用予定数**
- 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
 - 採用予定数は変動することがあります。
最新情報は人事院ホームページで確認してください。

問合せ先 大阪国税局人事第二課(試験係) (☎06-6941-5331) 又は
吉野税務署総務課 (☎0746-32-3385)

その他 採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)
「国税庁等について」⇒「採用情報」にも掲載しています。

大阪国税局・吉野税務署

議会だより

令和二年第一回定例会を開
催しました。

令和二年第一回天川村議会定例会
が、三月六日に召集され開会しまし
た。会期については三月十三日まで
の八日間と定め、原案のとおり可決を
して閉会しました。定例会の概要を報告
します。

可決事項

補正予算について

◇令和元年度天川村一般会計補正予算
(第五号) について

▽一三、七〇〇千円を減額し、総額を
二、三六〇、八〇〇千円とするもの
です。

◇令和元年度天川村国民健康保険事業
勘定特別会計補正予算(第二号)に
ついて

▽三、七三三千円を減額し、総額を
二、三三七、〇六七千円とするもの
です。

◇令和元年度天川村国民健康保険直診
勘定特別会計補正予算(第二号)に
ついて

▽五、〇〇〇千円を減額し、総額を

一〇七、七〇〇千円とするもので
す。

◇令和元年度天川村下水道事業特別会
計補正予算(第一号) について

▽八〇〇千円を増額し、総額を九一、
八〇〇千円とするものです。

◇令和元年度天川村分収造林事業特別
会計補正予算(第一号) について

▽二、〇〇〇千円を減額し、総額を
一八、〇〇〇千円とするものです。

条例について

◇天川村犯罪被害者等支援条例の制定
について

▽犯罪被害者等基本法に基づき、本村
における犯罪被害者等の支援のため
の基本施策を定めようとするもので
あります。

◇天川村放課後児童健全育成事業の設
備及び運営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例について

▽児童福祉法に規定する設備及び運営
に関する基準の改正に伴い職員の配
置基準に所要の見直しを行うととも
に、義務教育学校の開校にあわせ条
文の整理を行うものであります。

◇天川村認可外保育所設置条例の一部
を改正する条例について

▽天川村独自の子ども子育て支援策と
して天川村認可外保育所の保育料に
ついて無償化を行うものでありま

す。

◇天川村子どもための教育・保育に
関する利用者負担額を定める条例の
廃止について

▽天川村独自の子ども子育て支援策と
して実施する天川村認可外保育所に
かかる保育料の無償化に伴い、利用
者負担額を定める条例を廃止するも
のであります。

◇天川村簡易水道給水条例の一部を改
正する条例について

▽天川村簡易水道給水条例に規定する
水道料金のうち洞川簡易水道事業の
基本使用料について令和二年四月か
ら一年間引き続き減額しようとする
ものであります。

◇天川村火葬場設置条例の一部を改正
する条例について

▽天川村火葬場の新設に伴い、名称及
び位置について所要の改正を行うも
のであります。

◇天川村洞川火葬場設置条例の廃止に
ついて

▽天川村火葬場の新設に伴い、旧洞川
火葬場を規定した条例について廃止
しようとするものであります。

その他について

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部
変更について

▽観光の振興について所要の計画変更

を行うものであります。

当初予算について

◇令和二年天川村一般会計予算につ
いて

▽予算額二、三二七、〇〇〇千円で対
前年比一・五%の減額です。

◇令和二年天川村国民健康保険事業
勘定特別会計予算について

▽予算額二、三二二、六〇〇千円で対前年
比一・四%の減額です。

◇令和二年天川村国民健康保険直診
勘定特別会計予算について

▽予算額一一〇、八〇〇千円で対前年
比一・七%の減額です。

◇令和二年天川村下水道事業特別会
計予算について

▽予算額九五、八〇〇千円で対前年比
五・三%の増額です。

◇令和二年天川村分収造林事業特別
会計予算について

▽予算額三〇、〇〇〇千円で対前年比
二〇・〇%の増額です。

◇令和二年天川村介護保険特別会計
予算について

▽予算額三四二、九〇〇千円で対前年
比九・〇%の減額です。

◇令和二年天川村後期高齢者医療特
別会計予算について

▽予算額三二、九〇〇千円で対前年比
〇・六%の増額です。

◇令和二年度天川村簡易水道事業特別会計予算について

▽予算額六五、五〇〇千円で対前年比二四・八％の減額です。

一般質問

◇堀井議員の質問
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

村においても、感染予防対策として、広報、チラシ等、自治体放送等で啓発されておりますが、新たな啓発にまた対策対応等について、お聞かせ下さい。次に国保診療所における医療体制についてであります。マスク、消毒液等医薬品の備蓄について配布計画等についても併せて、お聞かせ下さい。また高齢者・障害者訪問介護者対策及びデイサービスにかかるスタッフ等の対策対応について村長にお伺いいたします。

最後に三月二日から一斉休校となつた小中学校の児童生徒の長時間にわたる自宅での学習対策指導等について教育長にお伺いします。また九日から幼稚園も休園となりましたが、保育所、学童等については変わりないのか併せてよろしくお願ひします。

◇村長答弁

3番堀井議員さんの、新型コロナウイルスによる新型コロナウイルス感染症対応拡大についての対策及び啓発について、お答え致します。

感染症拡大についての対策及び啓発については、当初この新型コロナウイルスが中国武漢から発生したとの報道機関から情報を得たときは、これ程までに世界中に感染拡大することとは、思ってもみませんでした。日を追うごとに驚異的な早さで、感染が広がり検査を受けるまで多数の人が隔離されております。検査機能の人及び検査機器が不足していると同時に結果判定まで時間を要することから不安をさらにかき立てており、現在小規模から大規模なイベントやスポーツ観戦などは中止や延期を又、少人数でも集会や食事など自粛するなど国中が大変な局面であることが日夜報道されており、これからの感染拡大が続くだろうと専門家が話しており今は国内の情報や、政府の発表を注視しているところです。本村の対策と啓発ですが、二月号広報へのチラシの折込・行政無線放送・自治体放送並びに二月四日区長連合会での説明等、既に周知をしており、役場を始め施設各所にマスク・手指消毒液を配備しております。

国保診療所における医療体制について

では、マスク着用・手指消毒液の備え付けと衛生手順を絵付で周知していただきます。また、新型コロナウイルスに対し不安や疑念がある方には診察に來られる前に、必ず電話をしていただいで救急入り口で体温検査・マスク・手指消毒を徹底し、医師の判断で保健所へ連絡し、指示の状況に応じて迅速に対応します。

尚、三月十日現在役場・診療所で三〇〇枚のマスクを保有しており、現場窓口・診療所受付に配置してあります。消毒液においては充分たり得る状況です。

高齢者の訪問介護者対策及びデイサービスに係る対応等については、福祉協議会と連携し、マスク着用・手指消毒・体温チェック(三七度五分)し体調具合を聞き取り、疑義ある場合は、診療所医師に連絡することとしております。また、障害者の訪問介護者対策については、委託業者に対応策を徹底するよう指示をしております。

今後につきましては、報道等最新の状態を注視しながら、県並びに南奈良総合医療センター共々、迅速な対応に努めて参ります。

◇教育長答弁

3番堀井議員さんの、三月二日から一斉休校となつた小中学校の長期間に

わたる自宅対策、学業の遅れがでないかについて、お答え致します。

二月二七日、午後六時四十分頃の首相の会見発表、二八日午後一時頃の県教育委員会から「国からの通知の主旨を踏まえて適切に対応するように」との通知を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止の一貫として天川小・中学校の休校について村長部局と協議し、三月二日から三月二四日までの臨時休校を決定し、二八日当日、小・中学校に通達しました。

幼稚園については、三月二日以降も継続して運営していましたが、大阪の感染拡大による県内感染者の拡大が予想されると考え、三月五日村長部局と協議し、三月九日から三月二四日まで休園することを決定し、幼稚園に通達しました。これに伴い、預かり保育については、家庭で園児の世話ができない家庭もあることから、預かり保育を午前八時三十分から午後六時まで行っています。

臨時休校にあたっては、教職員が定期的に家庭訪問を行い、学習プリント等を配布し、家庭での学習や生活指導を行っています。

また、三月二日に臨時校園長会を開き、各教科の未学習単元を把握しました。三月二五日からの春休み期間中に臨時登校による未学習単元の履修を行

う予定です。ご質問の学業の遅れが出ないよう対策を講じて参ります。ただ、今後のコロナウイルス感染拡大状況にに応じて柔軟に対策を講じて参りたいと考えています。

◇堀井議員

様々な対策対応等を行政指導で感染対策予防等について進めていただいている事がよくわかりました。終息するまで油断すること無く今後も引き締めて予防対策を進めていただきたいと思えます。特に子どもたちは、日常生活が突然途切れまして、多くは自宅で居ると思われれます。

徐々にストレスがたまり不安定になることと思えますので、自宅でおりますと特にゲームやスマートフォン依存にならないように注意が必要だと思えますので、子どもたちの心のケア、それから健康状態確認、生活状況の確認を実施していただきたいと思えます。最後になりますが、村民の健康第一を考え安心して暮らせる村づくりのために、一層の努力をお願いしまして一般質問を終わらせていただきます。

◇小屋議員の関連質問

販売所その他等の所に関する啓蒙

啓蒙対策について

本村は観光立村として、色んな形で

頑張ってくれることと思えます。色んなところから、多くの観光客の皆さんがおこしいただいております。販売所その他色々な所に関してどの様な啓蒙啓蒙対策を進めて行くのか、お聞きします。

◇村長答弁

5番小屋議員さんの関連質問にお答えします。

3番堀井議員さんの質問の中にお答えしました様に行政として啓蒙啓蒙取り組み、あるいは村内にあります施設、診療所、案内所等におきましては、行政の責任においてしっかりと対策をして行きたいと思えます。その他各販売所等おきましては、民間の自らの判断によって対策に取り組んでもらいたい、それ以降、不測の事態があれば相談に乗りたいと思えます。

◇小屋議員

ありがとうございます。観光立村として、成り立つて行くためには、行政の方も色々な形で力になってもらいたいと思えます。

◇今西勉議員の質問

指定管理施設「天和の里」の運営について、又、天和の里を中心とした西部

地区の観光開発や県道高野天川線の

道路改良について

てんかわ天和の里が指定管理者となつて、一年になろうとしています。管理者である「旧天川西小学校校区活性化推進協議会」は法人団体でありますが、営利のみを目的とした団体ではなく、西部地区の活性化を目標とした団体であり、施設管理料も発生しておりません。

そのため事業が軌道に乗るまでは、一抹の不安も感じるところです。そこで今後しばらくは、行政による支援や指導が必要かとも思われますが如何でしょうか。

又、天和の里を中心とした観光開発として、弘法大師が岩穴にこもり修行をしたと伝えられる、竈山仏棚の整備等についても調査検討をしていただきたく思えます。

そして、西部地区活性化に向けての最重要課題である県道高野天川線の道路改良ですが、村長の尽力のおかげを持ちまして、大きく動き出した所でありますが、庵住工区は当初計画より二年遅れ、山西工区については、元年度予算がついているにもかかわらず、今だに執行されていないなど、進捗状況が非常に悪いように思われますが如何でしょうか。

今後の取り組みについて、村長のお考えがあればお聞かせ下さい。

◇村長答弁

六番 今西勉議員さんの「指定管理「天和の里」の運営について、又、天和の里を中心とした西部地区の観光開発や道路改良について」の質問についてお答えします。

「てんかわ天和の里」につきましては、平成二十七年に西部地区の志ある方々が発起人となり「村として西小学校の再利用について予定が無いのなら、行政に頼ることなく自分たちで施設管理をしながら利用したいので貸してほしい」という趣旨の話があり、村としても地域の自主自立した活動の応援として、平成二十七年から二十八年にかけて校庭への進入路の整備、校舎内外の改修、体育館の改修、特産品開発のため施設整備を行い、また地域活動団体の活動サポートとして人材育成をお願いされていたことを受け、平成二十七年から三年間に渡り、団体活動の支援をコンサルタントに委託しました。

また、平成二十八年から三十年までの三年間、施設清掃等の施設管理委託費用をお支払いしており、自主自立した団体活動が行えるよう、村として出来る限りのことをさせて頂き、任意団体だった活動も「一般社団法人てんかわ天和の里」となり、平成三十一年度から「てんかわ天和の里」の指定管理

者として今日に至っているところ
です。

ご質問のとおり、団体の目的は営利
目的ではありませんが、当初の村との
約束どおり管理料無しで、本来発生す
る施設使用料や、特産品として考えら
れた物品の販売等を財源に施設管理を
行っているところであります。

私としても、今のままでと将来
的に団体活動運営が先細りすることに
懸念していたところ、議員・天和の里
関係者・西部地区の皆さんから多目的
利用施設の建設を要望されました。そ
の意欲を感じて天川村をきれいにす
る条例の禁止区域外であること、そして
顧客ニーズがあること、景観が河川隣
接で素晴らしいこと、維持管理経営が
確実に行われる事などを基本コンセ
プトとし、村としてこれを事業化出来な
いか話を整理した上で奈良県にお願
いしたところ、令和元年度「もっと良
くなる奈良県補助事業」に採択され多
目的施設を整備させて頂きました。構
想・財源確保・着手から完成まで一年
足らずという異例の早さであったもの
といえます。

なお、指定管理者として一般社団法
人「てんかわ天和の里」に指定管理料
なしで施設管理を託しておりますが、
村として、平成二十七年からこれま
での間に約六千五百万円を超える投資

をしており、なおかつかかる施設諸費
用も令和二年度末まで村が負担して行
きます。ご質問の事業が軌道に乗るま
で支援が必要ではとの問ですが、この
四月から稼働と言うことで未知数では
あると思いますが、観光事業において
建物及び設備と受け入れ準備が整った
と言うことは、経営に關しての努力が
問われることと思えます。支援ありき
での法人運営はその母体が揺らぐ可能
性があると思えますので、現段階で
は、しっかりと地域雇用と経営に理念を
置き基盤づくりに専念してもらいたい
と思えます。

次に、天和の里を中心とした西部地
区の観光開発や高野天川線の道路改良
についてお答えいたします。

てんかわ天和の里を中心とした観光
開発や道路改良でございますが、天川
村全体の活性化、特に西部地区の活
化に主要地方道高野天川線の整備は欠
かせないと考えております。皆様ご存
じのとおり、この道は別名「大峯高野
街道」と呼ばれ、太平洋戦争が始まる
前までは大峯山と高野山を結ぶ巡礼の
道として多くの信者が歩かれた道であ
り、高野山と洞川を結ぶ路線バス「す
ずかけライン」が運行し始めた頃に
「すずかけの道」と呼ばれるようにな
りました。この道は弘法大師が修行の
ため大峯山と高野山を行き来したこと

が始まりのようで、大峯山寺や龍泉
寺、天河大辨財天社の他、西部地区に
は弘法大師の伝承にまつわる場所が多
くございます。お尋ねの仏棚もその一
つであり、平成二十七年の高野山開創
一二〇〇年御恩期以降、高野山の修行
僧が参られるように聞いております。
弘法大師の伝承地の整備計画はござい
ませんが、歴史・文化的要素が濃い事
と思えますので、そちらの方での検討
になるかと思えます。

今現在、村が主となって「てんかわ
天和の里」の観光施設づくりを進めよ
うとしています。山間部における道路
改良要望の条件として、道路の持つ多
様性を如何に色づけしていくかが求め
られており、そういった事から考えま
すと、既存の観光スポットとなる場所
の他に「すずかけの道」が歴史街道で
あることは資源として大きな要素であ
り、整備促進に拍車がかかることに期
待をしております。

次に、高野天川線改良工事について
お答えします。

現在、高野天川線西部地区の和田工
区と庵住工区と山西工区の三カ所の道
路改良を行っています。和田工区
(林道西の谷起点付近)については、
先日施工業者も決定し今月末から着手
することになっております。庵住工区
は現在施工中で計画通り進んでおりま

す。山西工区については、測量設計が
完了し現在用地買収に向けて最終協議
に入っております。二年近く遅れてい
ますので、役場と県の連携を取りスピ
ードアップをしてまいりたいと考えて
おります。

又、見通しの悪い箇所については、
道路改良の後押しの意味も含めて立木
伐採のご協力を得られた場所から随時
景観形成伐採を行ってまいります。

尚、西部地区の高野天川線の道路改
良箇所は、待避所、舗装工大小含めて
十四カ所施工予定しています。ご存じ
のように、国道一六八号線天辻工区が
直轄権限代行によって整備されること
になりました。南北の主要幹線道路が
整備促進されるにあたり、それに接続
される東西路線の高野天川線が埋没す
ることなく、あらゆる方法を用いて整
備促進に向けた取り組みを行って行き
たいと思っております。あらい奈良県
知事も加速感を持って進めて行きます
との回答も得ておりますが、高野町・
野迫川村・五條市・天川村が互いに強
固な関係を保ちながら着実に進めて行
く所存です。

◇今西勉議員

天和の里のような施設に於いては出
来たから終わり、作ったから終わりで
はなく、そこから始まりで常に効果

を求め、一過性ではなく持続可能な計画をもって取り組んでいただきたいと思いをします。

又、村といたしましてもできる支援と致しまして、広報、ホームページ等の作成なども支援していただきたいなごと思ひますので今後もあたたかく見守っていただきたく思ひます。

「観光産業は、日本経済を支える基幹産業として期待される」とも言われておりますが、観光立村天川村と致しまして、観光誘致をする上に於いて、安全安心な災害に強い道路整備が重要ではないでしょうか。

今後高野天川線の道路改良を最重点課題として取り組んでいただきますよう、お願いを致しまして質問を終わります。

◇錢谷欣吾議員の関連質問

籠山仏棚大師の道について

昨年籠山入り口に道しるべ、路標が建てられまして、それ以降洞川に来られるお客さんも、仏棚大師の道はどこにあるのかと色々聞かれて案内したこともあります。道につきましては非常に、ここ数年の間に地域政策課により整備されてきております。ここから紫流の滝方面についての道は非常に危険であります。観光客が安心して通れる道の整備を取り組んでいただけたらと

思ひます。

◇村長答弁

二番 錢谷欣吾議員さんの関連質問にお答え致します。

観光地である天川村の遊歩道、観光道、特に幹線道路から外れた遊歩道は名所や景観の良いところが沢山あります。今おっしゃられた道もそうですけれども、みたらいい遊歩道、また、洞川のかりがね橋からの遊歩道、西部地区の不動の滝周辺とか、未歩道対策についてはこれからも観光にかかる遊歩道整備に鋭意努力しながら取り組んで参りたいと思ひます。

◇今西行雄議員の質問

地域おこし協力隊の三年経過後の定住について

天川村にも地域おこし協力隊の方がおられますが、三年間経過後の定住について、全国的に少子高齢化が進んでいます。本村に於いても例外ではありません。今国の施策として天川村にも地域おこし協力隊の方達が多数来ていただいておりますが、三年間の間に将来の仕事を見つけたのは難しいと思ひます。

この村に定住する為に来てくれる方は村の大切な人材です。希望をもって本村に移住された方達をどの様に

支援するか、村長のお考えをお聞かせください。

◇村長答弁

八番、今西行雄議員さんの「地域おこし協力隊の三年経過後の定住についての」質問にお答えします。

まず、地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るためには、担い手となる人材の確保が特に重要な課題となつてきており、また豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活することや地域社会へ貢献することについて、都市住民のニーズが高まっているといわれている背景の中、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図る取組であります。

具体的には、国が指定する都市の住民を村が公募により募集を行い、応募者の天川村での活動目的が村のためになると認められた場合、地域おこし協力隊員として委嘱し、最大三年間、農林漁業の応援、村民の生活支援などの各種地域協力活動に従事させつつ、任期終了後も天川村で住み続け、村内企業で就職あるいは開業、起業し、地域の活性化を図るものであります。

本村における地域おこし協力隊は、

村の課題となつていことをテーマに自由な発想で、そしてそれに様々な角度から取り組んで頂き、最終的に自ら起業あるいは村内企業に就職することを最終目標にした、本村への移住定住政策の一環であります。

村としましては、毎月「地域おこし協力隊の定例会議」を開催し、それぞれの業務報告や業務上の相談、将来に向けて相談を行っております。

やりたいことは実に様々な様であるようですが、定住して定職に結び付きにくいものについては副業等色々アドバイザーしております。また、在任期間中、業務上必要とする資格取得の支援を行っており、三年間の任期を終えた者、終える見込みのある者で、引き続き村内に留まり起業する者に対して、天川村地域おこし協力隊起業支援補助金も用意しており、最大一〇〇万円まで助成致します。

起業することは費用も時間もかかる事で大変な事であることは存じております。私としましては一つの仕事にこだわるのではなく、複数の仕事に関わりながら収入の安定を図りつつ、本業を安定させていくことで定住につながるかと考えております。

◇今西行雄議員

過疎をくい止める為にも、全国的に、どこの市町村もそれぞれ考えていることだと思えます。天川村を村外から見てきた人たちの考え方は、また天川村に住んでいる人たちとは違った発想を持っているかもわかりませんが、色々な人達の考えをまとめて、村が益々発展出来ます様により一層に支援をお願いしたいと思います。以上で質問を終わらせていただきます。

◇錢谷欣吾議員の質問

洞川地区観光事業活性化への改善取り組みについて

洞川温泉センターについては、開設二十七年となり観光事業として、名前も知れ渡っていますが、観光シーズンには一日一〇〇〇人を超す人が利用される時もあります。洞川温泉が好きという声も多数聞きます。

利用者に満足してもらえるには、改修、改築、増築が責務と思えます。また、洞川地区の駐車場については、観光地としての課題として駐車場、宿泊施設は自前の駐車場がありますが、それでも不足しています。村営駐車場の設置に取り組んでいただけたら有難いと思えます。村長のお考えをお聞かせください。

◇村長答弁

二番、錢谷欣吾議員さんの「洞川地区、観光事業活性化への改善取組」にお答え致します。

洞川温泉センター、そしてそこに隣接する洞川駐車場についてですが、観光シーズンになりますと、官民間問わず洞川地区全体の駐車場を利用して、入ってくる車の数が圧倒的に多く、せつかく時間をかけてお越しいただきながら、そのまま他所に行かざるを得ない観光客が多くいらっしゃいます。

また、これに伴い洞川温泉センターを利用したくても利用できない観光客が多く、またご質問にありましたとおり洞川温泉センターの築年数も三十年近くなり、平成二十八年度に大規模改修工事を行いました天の川温泉センター同様、際だって施設全体の老朽化が目立ってきております。尚、洞川温泉の直近の利用客等につきましては、予算委員会でご報告の通りでございます。

私としては、懸案であります施設の改修または、新温泉施設の建設は、天川観光の中心的な役割を担っているもので、やはり洞川と言えば、洞川温泉に行きたいとの声が圧倒的に多く聞こえてきます。日々の入り込み客数から考えますとこの規模ながら、よく入って頂いたと、大変申し訳なく思うこと多々であり、このままでは、か

えって観光客に不満を買い、しいては、地区全体に悪影響が出かねないと感じたのは随分時間を遡った頃であったと思ひ出しました。三年前に指定管理者契約を財産区と結び以降順調に推移しており、純利益の三十パーセントを村歳入に計上されることは大変貴重だと思っております。今後の温泉施設投資に大きく寄与するものと考えます。今、天川村は高齢化社会に入っており生産年齢人口が減少する中ですが、村が主導的立場から地域・地区の活力を引き出そうと必死で取り組んでいます。何事も村が独自するだろうと言う概念を捨てて自助・公助・共助の精神を持って観光地としての発展を共に願うばかりです。

本題の温泉施設建設と駐車場問題ですが、これは立地その他要素から見て既存施設を延伸拡大して行くのが妥当と考えます。温泉駐車場と洞川観光駐車場を一体化させ、周遊観光の拠点にする事が最善の方法だと思えます。議論はこれからですが、令和二年度一般会計予算の企画費に、その取りまとめ作業の委託費として一〇〇万円計上した次第であります。

この他に洞川地区が抱える、万代橋やかりがね橋の老朽化、村立資料館等の有効活用等、地区の問題に事欠かない諸課題がたくさんあります。国や県

に対し有利な財源を求めながら事業化できるものから順次事業化を進めたいと考えております。

最後に報告でございますが、今般一月主要地方道大峯山公園線「洞川内二車線最終稲荷町よりゴロゴロ水採水地迄の狭隘箇所いわゆる蛇の倉区約七〇メートル」が知事より新規事業調査路線の採択を得られました事は、大きな収穫であり渋滞緩和に一定の目途がつけました。又、洞川下市線奈良交通洞川停留所三叉路拡幅改良工事も工事着手して頂きました。感謝する次第です。今後も観光地の多様な課題整理を行い、まずは横断的な一つの計画としてまとめ上げたいと考えております。

◇錢谷欣吾議員

一つ一つ確実に進めていかなければならないと思えますけれども、スピード感をもってよろしく、お願いしたいと思えます。以上で質問を終わらせていただきます。



委員会風景



車谷村長の答弁



小屋議員の関連質問



堀井議員の一般質問



銭谷欣吾議員の一般質問



今西勉議員の一般質問



大西教育長の答弁



今西行雄議員の一般質問

よくなる天川村

地域活性

新・村づくり応援補助金事業……………120万円

(H27~29年度の取り組みに引き続き、新たな内容で村づくりグループに対して応援補助金を交付します)

村内入浴施設指定管理事業……………1000万円

(みずはの湯の指定管理料)

洞川温泉・天の川温泉路線バス乗継ダイヤ事業……………220万円

(H29年度に引き続き、村内2大観光地の乗継便を期間限定で1日3往復運航します)

夏イチゴ試験栽培事業……………1460万円

(洞川地区で四季成りイチゴの栽培を規模を1000㎡に拡大して実施します)

キハダの森プロジェクト事業(フォレストパワー協議会) ……1200万円

(未来基金より6000万円の助成を受け新たに「キハダの森プロジェクト」を立ち上げます。伐採後の山林にキハダなどの植樹を行い、漢方薬陀羅尼助丸の原料生産はもとより体験型施設への発展も模索します)

ふぐ養殖事業……………217万円

(新たな地場産業と雇用の創出を目的に旧天之川小学校でふぐの試験養殖を実施します)

西友カフェ・シェアオフィス……………116万円

(飲料水等の提供や情報発信、シェアオフィスの貸出を行います)

空き家改修補助金事業……………120万円

(空き家の利活用を促進するため補助金を交付します)

公営住宅建設事業……………440万円

(公営住宅の長寿命化対策工事及び公営住宅の修繕を行います)

洞川まちづくり計画作成事業……………100万円

(洞川地区のまちづくりに関し温浴施設や駐車場問題などの総合的な調査を行います)

登山道・遊歩道整備事業……………120万円

(洞川自然研究路の整備を行います)

イベント助成事業・洞川音楽祭……………520万円

(名水、もみじ、ふるさとまつり、デスティネーションキャンペーンの各イベントを助成します)

特産品直売所「てん」運営補助金……………130万円

(村内特産品の販売促進と地域経済の活性化のため特産品直売所の運営補助を行います)

木質バイオマス生産供給事業補助金……………300万円

(未利用間伐材等の有効活用、地域内の経済循環を生み出すことを目的として木質バイオマス生産施設の運営補助を行います)

森林塾……………200万円

(H29年度に開校した林業学校、今年度はコース別に開催し林業就労者の支援と雇用創出を目指します)

景観形成伐採事業……………300万円

(道路沿いの景観を良くするため山西・庵住地区において道路沿いの高木の伐採や植栽を行います)

県産材生産促進事業補助金……………1600万円

(林業の活性化のため認定事業者が行う一定要件を満たす搬出に対し補助金を交付します)

間伐促進総合対策事業補助金……………260万円

(林業の活性化のため村単間伐事業、村産材流通促進事業などの補助金を交付します)

林道改良・補修事業……………2560万円

(林道塩野新田線、林道殿野坪内線、林道桑の谷線、林道川股天辻線などの路側擁壁や排水施設の改良・補修を行います)

村単間伐促進事業……………200万円

(民有林の間伐促進を行います)

地域林政アドバイザー業務委託……………500万円

(森林・林業に関して知識経験を有する者を雇用し、村の森林・林業行政の体制支援を行います)

えんがわ音楽祭……………70万円

(閑散期における、宿泊観光客の誘致を図るための取り組みを行います)

令和2年度 事業概要

もっと

安心・安全

- 地区防災活動支援補助金…………… 135万円
(地区防災備蓄品の更新、防災訓練などに対し補助を行います)
- 地区防災・避難訓練…………… 48万円
(消防署や防災機関などと連携して支援します)
- 村道等新設・改良事業…………… 720万円
(村道沢谷坪内線、広瀬塩谷線、洞川大原野線、南日裏坪内線、広瀬線の側溝や路側擁壁などの改良工事を実施します)
- 村道維持補修事業…………… 1040万円
(九尾中央線、庵住籠山線、広瀬塩谷線、広瀬塩谷線法面補修、寺山線舗装、南日裏中央線舗装や水路などの維持補修をおこないます)
- 村道等崩土・除雪作業…………… 319万円
(村道等の崩土取り、除雪作業委託、融雪剤の配布等を行います)
- 橋梁長寿命化事業…………… 2600万円
(洞川太子橋、ますみ橋、川合吊り橋の長寿命化対策工事及び初花橋他の長寿命化設計委託並びに、橋梁定期点検を行います)
- 市町村治山事業…………… 700万円
(北角地区、南角地区で治山工事を行います)
- 村水路改修事業…………… 900万円
(山西地区ハチクマ谷、五色地区カラ谷などの改修を行います。)
- 庵住消防用階段改修工事…………… 50万円
(庵住地内の消防用階段の改修を行います)
- 耐震改修促進計画更新…………… 200万円
(地震対策のための総合的な耐震改修促進計画を更新します)
- 既存木造住宅耐震改修補助金…………… 50万円
(既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します)
- 新・防災間伐補助金…………… 500万円
(H25～29年度にかけて実施した防災間伐事業に引き続き、新たな内容で防災間伐事業に補助金を交付します)
- みたらい溪谷周辺警備委託…………… 475万円
(観光シーズンのみたらい周辺、国道の道路混雑を解消するための警備委託を行います)
- 村道広瀬塩谷線災害防除工事…………… 450万円
(法面対策工事を行います)
- 水谷土砂捨場整備事業負担金…………… 330万円
(水谷土砂捨場の整備に対す負担金を出します)
- 交通安全対策費…………… 60万円
(交通安全への対策費です)

くらし

- バス運行委託事業…………… 2860万円
(コミュニティバスの運行費用)
- 福祉タクシー運行委託…………… 150万円
(高齢者の皆様などの移動手段確保のためタクシー券(12,000円)をお配りします)
- 在宅福祉事業委託料…………… 249万円
(配食サービス、一人暮らしのお年寄りの皆様の緊急通報装置設置事業)
- 小規模多機能型居宅介護施設整備事業…………… 26527万円
(小規模多機能型居宅介護施設の建設工事を行います)
- 火葬場整備事業…………… 729万円
(新火葬場の周辺景観の整備工事を行います)
(旧火葬場の環境調査や取壊の為の設計委託をおこないます)
- コミュニティ助成金…………… 300万円
(各区へのコミュニティ振興助成金)
- 有害鳥獣駆除事業…………… 720万円
(有害鳥獣の駆除委託、捕獲奨励補助金、捕獲作業等を実施します)
- 教育ICT化事業…………… 300万円
(教育のICT化に向けた環境整備及び児童生徒用一人一台の端末環境整備を行います)
- 学校対外試合選手派遣補助金…………… 100万円
(対外試合の選手派遣補助金を交付します)
- 義務教育学校教育振興費…………… 1698万円
(小中一貫に向けた義務教育学校に係る教育振興費です)
- ふるさと教育振興費…………… 37万円
(ふるさと天川村のことを学習する教育振興費です)
- 南和医療企業団公債費等負担金…………… 2608万円
(奈良総合医療センターの建設費等の起債の償還及び運営費の一部負担を行います)
- 社会福祉協議会補助金…………… 2256万円
(村社会福祉協議会への運営補助を行います)
- ゴミ収集車購入事業…………… 1300万円
(4トンパッカー車の更新を行います)
- 南和広域衛生組合負担金…………… 2772万円
(南和広域衛生組合の運営の負担を行います)
- さくら広域環境衛生組合負担金…………… 5714万円
(さくら広域環境衛生組合の新規整備等の負担を行います)
- 奈良県広域消防組合負担金…………… 10000万円
(奈良県広域消防組合の運営の負担を行います)
- 国民健康保険直診助定線出金…………… 2095万円
(天川村国保診療所の運営の負担金を行います)

歳出の内訳

科目	令和2年度	令和元年度	増減額	今年度の主な施策・新規事業
議会費	4424万円	4420万円	4万円	・議会運営費
総務費	3億9836万円	3億8135万円	1701万円	・村内巡回バス運行事業 2,860万円 ・天川むらづくり応援事業補助金 120万円 ・地域おこし協力隊事業費 4,370万円 ・集落支援員事業費 1,050万円 ・もみじまつり他イベント助成 520万円 ・コミュニティ振興助成金 500万円 ・シェアオフィス西友運営事業費 116万円 ・その他通常経費
民生費	6億1034万円	3億4910万円	2億6124万円	・社会福祉協議会補助金 2,256万円 ・小規模多機能型居宅介護施設造成費 26,527万円 ・国民健康保険事業勘定繰出金 1,230万円 ・国民健康保険直診勘定繰出金 2,095万円 ・介護保険特別会計繰出金 5,603万円 ・障害者介護給付費 5,397万円 ・後期高齢者医療費 3,920万円 ・保育所、学童保育費など
衛生費	2億2357万円	2億7909万円	▲5552万円	・火葬場周辺整備事業費 729万円 ・保健センター管理費 1,492万円 ・簡易水道事業会計繰出金 4,097万円 ・南和広域衛生組合負担金 2,772万円 ・さくら広域環境衛生組合負担金 5,714万円 ・ごみ収集車整備費 1,300万円
労働費	3万円	6万円	▲3万円	・通常経費
農林水産業費	1億6694万円	1億4826万円	1868万円	・洞川夏イチゴ試験栽培事業 1,460万円 ・ふぐ養殖事業 217万円 ・林道改良整備事業 2,560万円 ・県産材流通促進事業 1,600万円 ・景観形成伐採事業 300万円 ・有害獣捕獲奨励補助金 720万円 ・間伐促進総合対策補助金 260万円 ・バイオマス生産供給事業補助金 300万円 ・市町村治山事業 700万円 ・地域林政アドバイザー業務委託 500万円
商工費	7122万円	9929万円	▲2807万円	・洞川まちづくり計画策定事業 100万円 ・えんがわ音楽祭 70万円 ・遊歩道・登山道整備事業 120万円 ・各種観光施設維持管理費 ・各種商工・観光関係補助金など
土木費	1億5546万円	2億5594万円	▲1億0048万円	・道路新設改良費(9路線) 1,760万円 ・村道災害防除対策事業(1路線) 450万円 ・橋梁長寿命化事業(鱒見橋他) 2,600万円 ・河川改修費 900万円 ・公共下水道事業繰出金 5,823万円 ・公営住宅整備事業費 440万円
消防費	1億2151万円	1億321万円	1830万円	・奈良県広域消防組合負担金 10,000万円 ・消防団分団交付金など
教育費	1億7803万円	2億251万円	▲2448万円	・教育ICT化事業 300万円 ・義務教育学校教育振興費 1,698万円 ・ふるさと教育振興費 37万円 ・学校対外試合選手派遣補助金 100万円 ・人権教育、文化財保護、保健体育にかかる経費など
災害復旧費	31万円	184万円	▲153万円	・作業道等の復旧にかかる費用
公債費	3億3298万円	2億8676万円	4622万円	・地方債の元利償還金
諸支出金	1381万円	440万円	941万円	・基金にかかる利子積立金等
予備費	1020万円	1000万円	20万円	・突発的な事象に対する予備費
合計	23億2700万円	21億6600万円	1億6100万円	

天川村の今年度予算

一般会計

23億2,700万円

◆村民の皆さんへ



令和2年度の一般会計の予算総額は23億2,700万円で前年度より1億6千万円あまりの増となっています。

主なものとして木質バイオマス事業による地域内経済循環、夏イチゴやトラフグ養殖などの

新たな産業創出の試みなど、地域が元気になる取り組みをさらに深化させて参ります。また、洞川から坪内間の路線バス運行やシェアオフィス 西友の運営、ふれあい直売所「てん」の運営補助や各種観光イベント・団体への補助など商工・観光振興を図ります。これらの個々の産業を育成・活性化することにより、それぞれの産業が相乗効果をもたらし地域振興が促進していくことを期待しています。

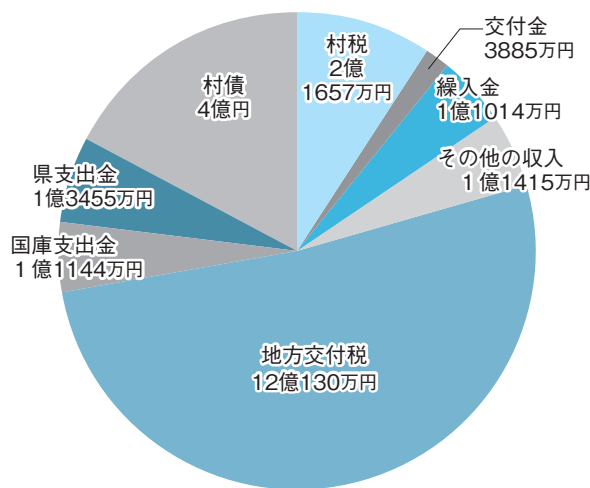
また、地域おこし協力隊事業や空き家対策事業などの雇用・定住促進、安全・安心に暮らせる村づくり、村の環境を守る取り組みなど幅広く事業を展開するとともに、奈良県初の取り組みとして小中一貫教育を行う義務教育学校を今年4月に開校、また、福祉の向上を図るため地域密着で総合的な介護サービスを展開できる小規模多機能型居宅介護施設の整備を行い来年初夏の開所を目指します。さらに、村民の皆様へ利便性・安全性の高い快適な生活を送っていただけるよう国や県とともに道路整備にも力を入れて参ります。

税収がやや減少するなど村の財政状況は厳しいですが、交付金や有利な地方債（財源対策債）を活用し財源を確保し、きめ細かい事業展開により村民の皆様が元気になれる村づくりを進めて参りたいと思います。

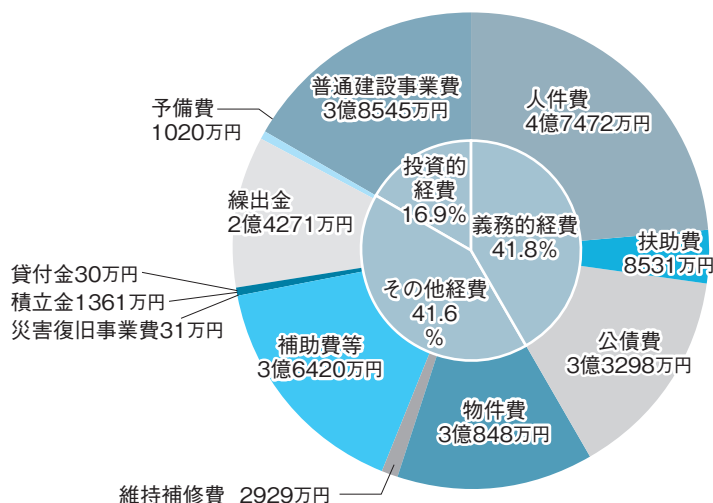
歳入の内訳

科目	令和2年度	令和元年度	増減額
村税	2億1657万円	1億9969万円	1688万円
交付金	3885万円	3553万円	332万円
繰入金	1億1014万円	1億5284万円	▲4270万円
その他の収入	1億1415万円	1億1074万円	341万円
地方交付税	12億130万円	11億5100万円	5030万円
国庫支出金	1億1144万円	1億1845万円	▲700万円
県支出金	1億3455万円	1億56万円	3399万円
村債	4億円	2億9720万円	1億280万円
合計	23億2700万円	21億6600万円	1億6100万円

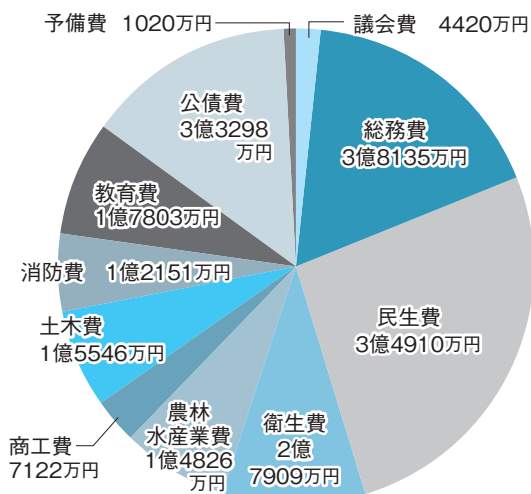
歳入の構成比



性質別歳出の構成比



目的別歳出の構成比



天川村の今年度予算

特別会計 **9億950万円**

◆特別会計 予算額

会計	令和2年度	令和元年度	増減額
国民健康保険事業勘定	2億3,260万円	2億3,580万円	▲320万円
国民健康保険直診勘定	1億1,080万円	1億1,270万円	▲190万円
下水道事業	9,580万円	9,100万円	480万円
分収造林事業	3,000万円	2,000万円	1,000万円
介護保険	3億4,290万円	3億7,690万円	▲3,400万円
後期高齢者医療	3,190万円	3,170万円	20万円
簡易水道事業	6,550万円	8,710万円	▲2,160万円
合計	9億950万円	9億5,520万円	▲5,070万円

特別会計は村が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を主な財源とするため一般会計とは別に経理を行う会計で、7つの事業について設置しています。介護保険特別会計では介護給付費の減により、簡易水道事業特別会計では公債費の減により大きく減額となっていますが、その他の会計は前年度とほぼ同じとなっています。

★財政調整基金の残高の状況（村の貯金）

区分	平成30年度末	令和元年度末（見込）	令和2年度末（見込）
財政調整基金	14億6,806万円	14億7,030万円	13億7,250万円

財政調整基金は、平成30年度に6千万円の基金積立をおこなったため基金残高は増加しています。一方で、令和2年度では財源不足を補うため1億円の基金取崩を予定しているため、令和2年度末の基金残高は減少する見込みです。

★村債の残高の状況（村の借金）

区分	平成30年度末	令和元年度末（見込）	令和2年度末（見込）
村の借金の状況	41億4,732万円	42億9,415万円	43億1,661万円
うち、一般会計	33億0,141万円	35億3,080万円	36億0,918万円
うち、特別会計	8億4,591万円	7億6,335万円	7億0,743万円

※ 村債残高の多くを占める過疎債は、償還時の元利償還金のうち70%が地方交付税で措置されます

一般会計では、平成31年度に公共事業等の財源として3億円あまりの村債借入（過疎対策事業債等）を予定しており、残高は増加する見込みです。特別会計では、村債残高の主なものは下水道や合併浄化槽、簡易水道の整備事業費にかかるもので、近年では新たな借入はないため残高は減少傾向にあります。なお、上記残高のうち多くを占める過疎対策事業債については元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。

一般会計の歳入歳出

～村民1人あたりの経費～

歳入総額 23億2700万円
村民1人あたり **170.7万円**

村税等 2億1700万円
村民1人あたり **15.9万円**

地方交付税 12億1000万円
村民1人あたり **88.1万円**

歳出総額 23億2700万円
村民1人あたり **170.7万円**

人件費 5億5400万円
村民1人あたり **40.6万円**

建設事業費 3億8500万円
村民1人あたり **28.2万円**

補助費 3億6400万円
村民1人あたり **26.7万円**

繰出金 2億4300万円
村民1人あたり **17.8万円**

物件費 3億800万円
村民1人あたり **22.6万円**

公債費 3億3300万円
村民1人あたり **24.4万円**

国県支出金 2億8500万円
村民1人あたり **20.9万円**

村債 4億円
村民1人あたり **29.3万円**

内、職員給 3億5600万円
村民1人あたり **26.1万円**
特別職 2名、一般職 61名、会計年度任用職員 22名

- ・小規模多機能型居宅介護施設整備事業
- ・橋梁長寿命化対策事業
- ・村道改良事業 ほか

- ・奈良県広域消防組合負担金
- ・さくら広域環境衛生組合負担金
- ・南和広域衛生組合負担金 ほか

公債費の内訳
・過疎対策事業債 1億5520万円
・臨時財政対策債 8166万円
・一般単独事業債 3675万円 など

村債残高（令和元年度末）
35億3080万円
村民1人あたり **259万円**

上記のうち普通交付税で算入が約束された額
20億2409万円
※ 臨時財政対策債、過疎債、辺地債など

上記を除いた村債残高
15億0671万円
村民1人あたり **110.5万円**

基金・村債

財政調整基金（令和元年度末）
14億7030万円
村民1人あたり **107.9万円**

トラフグ試食会を開催いたしました

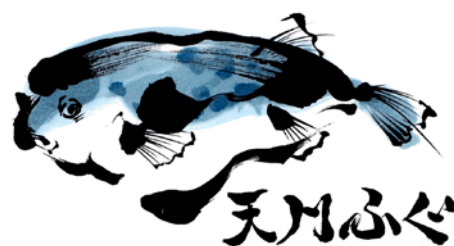
令和2年2月14日に県議会議員や県職員、村議会議員、洞川区長など村内関係者の方々をお招きし、トラフグ試食会を執り行いました。トラフグ養殖試験は昨年2月10日から稚魚を導入する準備期間として3ヵ月間中間魚20匹を生育し水質環境を整え、5月25日に稚魚約200匹を導入し、試験開始となりました。今回、使用されたトラフグは稚魚導入前に養殖環境を整えるために導入された中間魚。来た当初は体長約25cm、魚体重約600gでしたが、一年間の畜養期間を経て体長約40cm、魚体重約1.4kgに成長し、試食会で提供されることとなりました。

塩分濃度は海水の約3分の1である0.9%、pHは弱アルカリ性、亜硝酸塩濃度は0.3mg/L未満と海水魚を育成するのに適した環境で養殖を行っています。

試食会で提供された料理は、皮の歯ごたえを楽しむてっぴ（皮の湯引き）、フグの繊細な味が楽しめるてっさ、寒い季節にピッタリのとっちり（フグ鍋）、噛むとうまみが口の中に広がる唐揚げ、濃厚なくちどけが特徴な焼き白子の5品。

ご参加いただいた方々からは「天然と遜色がない」「歯ごたえもあり、甘味もある」と高い評価をいただきました。一方で、試食会用にトラフグを捌いていただいた株式会社関門海の社員さんにも試食していただいたところ、「身に水っぽさがある」という否定的な意見もいただきました。原因としては塩分濃度が海水より低いため浸透圧調整（体内の水分量を一定に保とうとする働き）が十分に行われず、身に水分がたまっただめだと思われる。しかし、浸透圧調整にはエネルギーが多く使われるため成長速度の低下が考えられます。そのため、単純に飼育水の塩分濃度を上げるだけではなく、成長速度と味が両立できるような方法を見つけないといけないという課題が残りました。

来年度5月下旬頃に稚魚550匹を新たに導入する予定で、全尾数において歯切りを行い、生残率、食味の向上を目指したいと考えております。



天川小学校

学習発表会

2月15日

「生活科（1、2年生）」や「総合的な学習の時間（3～6年生）」を中心に取り組んだ学習のまとめとして、学習発表会を開催しました。保護者をはじめ、見学や体験でお世話になった方、お話を聞かせていただいたゲストティーチャーの方にも来校いただきました。

「学んだことをわかりやすく伝えること」をめあてにして、学年ごとにいろいろ工夫を凝らしながら発表しました。

1年生 1年間をふりかえろう

1年間の行事や各教科の勉強でがんばったことを発表しました



2年生 むらけんさんじょう！

学校周辺の施設やおすすめスポットを紹介しました。



3年生 天川の祭り

行者祭りについて調べたことや話を聞いて考えたことを発表しました。



4年生 天川村の伝統的な祭り

天河大弁財天社や龍泉寺の祭りについて調べたことや話を聞いて考えたことを発表しました。

5年生 美しい自然のままで

森林環境について調べたこと、間伐体験や見学・講義などを通して学んだことを発表しました。



6年生 平和な毎日に感謝

広島への修学旅行や聞き取ったお話をもとに平和へのメッセージを伝えました。





4月の出来事とタケノコについて



陽気に包まれ、桜も咲く中新たな4月が到来しました。昨年が続いて雪も少なく、暖かかった冬が足早に過ぎ、3月頃から春を感じる日々が多々ありました。昨年は自然の驚異を感じるような台風など、荒れた天気となることもありましたが、今年一年は穏やかなるのを祈りたいところ。また、昨年より続く新型コロナウイルスの感染予防のためにも、外出後の手洗いうがいなどには気を付けるようにしましょう。

さて今月の村内の主な行事として、天河大辨財天社は、14日には11時より春季大祭が行われます。大祭の中では神楽奉奏「悠久の舞」、春の神楽能として「井筒」が行われます。

さて、日本は四季折々、様々な旬の食べ物があります。かつては収穫時期にしか食卓に上らなかつたようなものが、保存や栽培の技術の進歩、外国からの輸入といった流通の発展により、一年を通して出回ることも多くなりました。そのため、旬の時期を忘れてしまいがちですが、やはりそれぞれに美味しい時期というものがありません。春であれば芽吹き季節ということもあってタラの芽等様々な山菜を始めとして、たくさん旬のものが出回ります。例えば、天川の夏イチゴとは時期がずれてしまいますが、一般的なイチゴも春に出回る旬のもので、人気の一品です。

そんな中で、今回取り上げるのはタケノコです。その名の通り未成熟な竹の子どもで、多く出回る孟宗竹のタケノコが春先に旬を迎えるため、春の風物詩といえる食べ物です。タケノコは地表に出て空気や光に当たると固くなってしまうことや、成長する中で味が落ちてしまうため、早春に収穫する地域では地表に出るギリギリといった頃に収穫が行われます。そんな時には目で見ても頭が出ていないタケノコを見ついたり、見つけた物を根元からきれいに掘ったりするには技術も必要です。また、タケノコは収穫直後には生で刺身のように食べることもできるそうですが、時間がたつとえぐ味やアタが増えていくため、収穫後には手早く処理をして、味を落とさないようにする必要があります。一般的には米ぬかや米のとぎ汁を使用して煮ることであく抜きし、たっぷりの水につけた状態で保存するのが、タケノコを長持ちさせる方法だそうです。

タケノコの主な食べ方としては、わかめと炊いた若竹煮、鰹だしで煮込む土佐煮といったものや、天ぷら、先の通り新鮮なものに限りませんが刺身といったものです。特に若竹煮はわかめも春が旬の物が出回ることもあり、旬の取り合わせの料理になり、春の献立としても人気があります。このほかにも春巻きの具に使用する、タケノコご飯といったように料理の一部として取り入れられることもあります。春を感じる食べ物、食卓に取り入れてみてはいかがでしょうか。



広報で紹介して欲しい村内の各地区のイベント・行事等がありましたら、お気軽に役場広報係までご連絡ください
役場 広報係 ☎63-0321

2月のごみ収集状況

燃焼 18.99トン 前月比: 75.45% 前年同月比: 94.01%
資源 2.66トン 前月比: 94.66% 前年同月比: 100.38%

不燃 1.47トン 前月比: 42.24% 前年同月比: 75.00%
粗大 1.21トン 前月比: 159.76% 前年同月比: 101.55%

村のうごき

人口 1,363人 (-5) 男 650人 (-4) 女 713人 (-1) 世帯数 661戸 (±0) 2020年2月29日現在 () 内は前月との比較